



令和3年8月27日

## 子どもたちが主体的に避難行動をとれるために

### ～静岡大学現代教育研究所と学校水防災教育を促進する協定を締結します～ 水防災教育学生サポーター制度の創設

静岡地域・志太榛原地域大規模氾濫減災協議会では、学校用水防災教育教材を作成し、学校防災教育を促進しています。

今回、教材を用いた水防災教育授業の促進及び学校と地域が協働した継続的な学校水防災の推進を目的に本制度を創設します。

本制度は、大学で防災を学ぶ教員志望の学生が、学校での水防災教育授業において教員のサポートを行うものです。学校側は水防災教育授業を行う教員の負担軽減に繋がり、大学側は教員志望学生に教育現場を経験する機会の提供に繋がります。

子どもたちが小さい頃から水防災意識を身につけることで、水防災意識の長期継承や地域の率先避難者となることが期待できます。学校水防災教育を通して、子どもたちの水防災意識の形成と主体的に避難行動をとれる人間を育成すること。さらに、子どもたちが大人たちに水防災について考えるきっかけを与え、地域全体で水防災意識をもつことを目指します。

#### 1. 日程・場所

令和3年9月1日（水）10時00分から（15分程度）

オンラインによる調印式を開催します。

参加者：静岡大学現代教育研究所、静岡河川事務所

#### 2. 内容

制度の概要説明、協定書の締結、質疑等

#### 3. その他

当日のオンライン調印式の聴講を希望される方、式の写真のデータ受取を希望される方は下記お問い合わせ先までご連絡（もしくはメール）ください。

配布先 静岡県政記者クラブ

#### ■お問い合わせ先

国土交通省 中部地方整備局 静岡河川事務所

調査課長 黒田 雅司

電話 (054) 273-9104

FAX (054) 205-1213

Mail cbr-shizukawa-chosa@mlit.go.jp

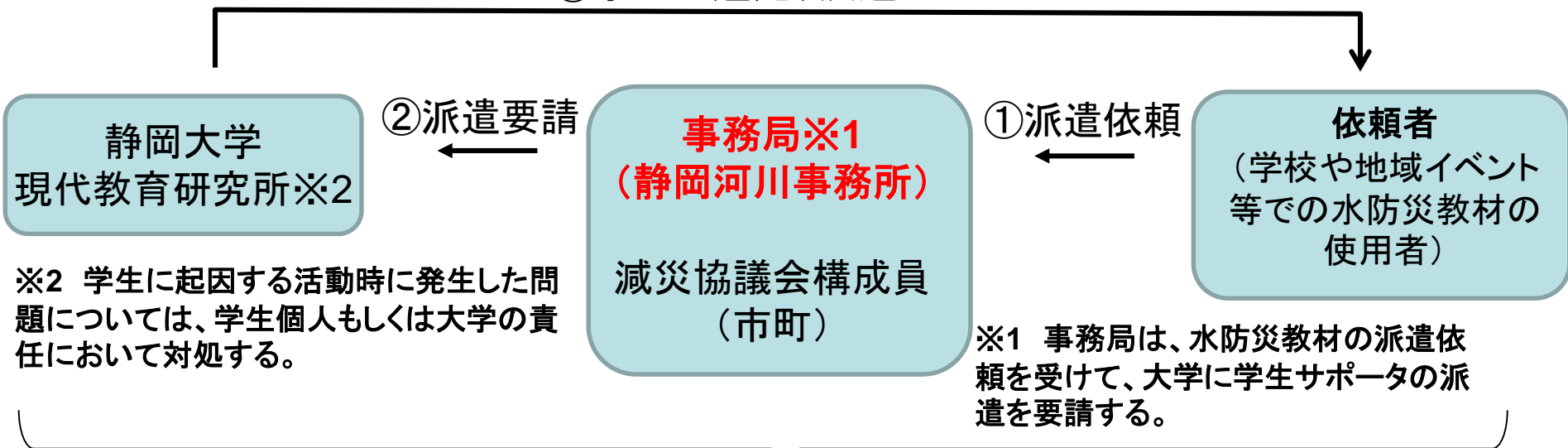
※ 同様の内容は下記HP「記者発表」でご覧いただけます。

<http://www.cbr.mlit.go.jp/shizukawa/>



# 水防災教育学生サポーター制度について 制度の流れ

## ③ 学生の選定、派遣



## ④ 関係者で打合せ

学生、依頼者、(事務局等)で授業の内容や流れ、当日の役割について確認する。

## ⑤ 水防災授業等の実施

## ⑥ 学生から事務局へ報告書の提出

事務局は報告書を元に活動の様子をHP等で紹介する。

## ⑦ 学生サポーター活動の認定